

補助金評価シート

区分	重点・ <u>重点以外</u>	補助根拠	<u>法令補助</u> ・その他補助	開始時期	平成25年4月1日	終期	平成28年3月31日
補助事業名	地域介護・福祉空間推進補助金						
[下段に制度概要を記載]	社会福祉法人等が複合型サービス事業所等を開設する際に、初度設備に要する費用の一部を助成する。補助限度額3,000千円/1施設：国の配分基礎単価の規定による額。(H25単価：国2,000千円)、補助対象経費→初度設備整備費(備品購入費等)						
款・項・目	民生費・老人福祉費・老人福祉施設費						
所属等	福祉部 高齢者支援課 企画係 電話025-226-1295						

年 度		25年度(1年目)		26年度(2年目)		27年度(3年目)	
予算額等の推移	予算(千円)	4,000	国 4,000	158,400	国 158,400	3,000	国 3,000
	決算(千円)	4,000	国 4,000	98,400	国 98,400	0	国
補助率		54.1%		95.8%			
目 標		第5期介護保険事業計画(H24~26年度)に沿った整備目標量の確保。 第6期介護保険事業計画(H27~29年度)に沿った整備目標量の確保。 <目標が数値でない場合の評価方法>					
目標に対する達成度(指標)	達成率100%以上	100.0%	2か所	100.0%	164床		
	達成率80%以上						
	達成率50%以上						
	達成率50%未満						
	目標が非数値化	※取扱基準に記載した評価手法に基づく達成度について記入してください					
補助事業者による情報の公表		施設パンフレット、ホームページ、竣工公告等					

評価欄	チェック	a. 補助対象経費は事業の直接経費となっているか	○	e. 指標の推移が維持・向上しているか	○
		b. 補助率は1/2以内か	×	f. 補助事業者による情報の公表は適正に行われているか	○
		c. 補助額が5万円以上になっているか	○	g. 目標は数値化されているか	○
		d. 収入が過剰になっていないか(繰越金が生じていないか)	○	h. 目標は補助金の成果を検証しやすい設定か	○
	×になった項目に対する今後の取組	<a~fにおける取組> b 国制度を基礎とする定額補助であるため、各補助案件により実行補助率は異なり、事業内容や対象経費の種類により経費が安価となる場合は実行補助率が1/2を上回る。 <g~hにおける取組>			
	目標未達成の原因分析	<期間(3年)を通して目標達成率80%未満の場合、なぜ達成できなかったか>			
① 拡充・改善(補助率, 補助額, 補助対象経費, その他) ② <u>継続</u> ③ 廃止 ①~③の評価理由 ※目標未達成の原因分析に該当の場合はその要因を踏まえて今後どうするのかを記載すること 本補助金は、高齢者の在宅における自立した生活を支援するため、当該施設の開設に必要な初度設備の整備に対して助成を行うことで、施設の円滑な開設と質の高いサービス提供体制の向上を図るものであり、施設整備補助金と連携して支援することにより、市内における介護基盤整備の促進に寄与している。なお、平成26年度においては、同様の制度である県補助金の基金残高の不足が見込まれたことから、従来の国制度である地域介護・福祉空間整備推進交付金の要綱等が改正され、同交付金をもって充てることとされたもの。					